大阪市教

2016年 6月2日
VOL. 526
（一部30円。 購読料は組合費に含む）

連続講座、ダンス講習会＝5月29日

府労組連決起集会
- 6月20日(月)16:30
- 大阪城公園教育塔前

＊職場決議19日まで

発行　大阪市学校園教職員組合　大阪市中央区法円坂1－1－35（大阪市教育会館内）
TEL 6910-8700 http://osaka-shikyo.sub.jp/
FAX 6910-7990 E-mail o-sikyo1@sea.plala.or.jp

戦争いくより選挙にいこう♥ママの会

戦争法廃止・立憲主義回復の声1200万

選挙は希望

「だれの子どももころさせない」を合言葉に安保関連法に反対するママの会。「戦争いくより、選挙にいこう」と各地でマイクを持ち訴えています。

「まずは憲法にのっとり、民主主義を貫く政治をしてほしい。だまっていては、政治は変わりません。政治を変えるのは、選挙での意思表示です。」「選挙は希望です。」

「戦争法の廃止を求める統一署名」が5月19日に1200万筆、国会に提出されました（大阪140万）。署名は引き続き取り組みます。

市民が後押し 野党共闘

戦争法廃止の2000万署名を「共通の基礎」に置き、「個人の尊厳を擁護する政治」を進める野党共闘の候補者を支援する市民連合がつくられ、参院選（7月10日）1人区の統一候補が実現。

「市民が後押しする形で、このように広範囲で野党統一候補の確立が進んでいることは画期的です。最大の力は、市民の運動です。」（上智大学中野晃一教授）

大阪市教は定期大会を5月21日に開催し、「組合員・教職員の自主的・自発的行動参加を呼びかけます。組合員の政治活動と政党支持の自由を堅持して、参政権の積極的な行使による政治革新をめざすとりくみをすすめます。」と決定しました（裏面参照）。

おおさか維新の会の参院選公約素案は、憲法改正による教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所設置（改憲3本柱）、国・地方の公務員総人件費2割＝5兆円削減となっています。

憲法改悪、統治機構改革＝副首都構想・「都」構想＝大阪市解体、教職員数・教職員賃金削減を掲げる勢力を許してはなりません。住民投票の勝利に続き、参議院選でも勝利しましょう。

たんぽぽだより

6月

新学期が始まって2カ月がたちました。新しい職場に赴任された方、新採用でがんばっている方もそろそろ疲れが出る頃ですね。楽しいことや、悩みを抱えている方もいるかもしれませんね。毎年少しずつ学校の行事が変わったり、大阪市の体制の変化について正しい理解がいりますね。「新任研で、この研修がよかったよ」「これは早く準備した方がいいよ」など、人と人との繋がりが自分の仕事の負担を減らしてくれます。「先輩のワザ伝授」講座では、絵本の読み聞かせや、ダンスの講習会など、引き出しが増やせるような研修をたくさんしています。そして自分のことを話せる場があるということはとても大切です。青年部は月に1回、たんぽぽ会議で、みんなで和気あいあいと話せる場を設けています。自分の職場以外に青年の繋がりがあるのは大変心強いです。ぜひ参加してください。

賃金、人事給与権限移譲

市労組連 たたかい強化

市労組は5月24日夏季一時金の団体交渉をおこないました。市側は、夏季一時金6月30日支給、期末手当1・225月、勤勉手当0・8月（相対評価区分が第1から第3区分は0・8月＋割増支給、第4区分の場合は0・756月、第5区分の場合は0・725月）、再任用職員は、期末手当0・65月、勤勉手当0・375月（相対評価区分が第1・第2区分は0・375＋割増支給、第3区分は0・375月、第4区分は0・357月、第5区分は0・338月）と回答しました。

市労組連は、相対評価・成績率の中止、非常勤嘱託職員への一時金の支給を強く要求しました。

市労組連定期大会＝5月25日

事務職員部「移譲」要求書

大阪市教事務職員部は5月18日、「政令市への事務・権限等の移譲にともなう要求書」を提出しました。①現行の賃金ベース維持、直近上位の額支給。②学校教育法に位置づけられた学校事務職員と一般行政職員の区別。③標準定数法の遵守。④府の制度の継続、休暇制度の代替は「臨時主事」同等の職員配置。

市労組連は5月25日に定期大会を開催し、思想調査アンケート裁判の勝利に続く、組合事務所裁判での勝利、賃金カット中止など組合員の諸要求実現、維新政治に審判・参議院選挙勝利にむけての方針を確立しました。

市労組連は権限移譲による人事給与制度について、市人事委員会要請への「回答」を踏まえ、要請行動を各団体にも呼びかけ取り組みを強化します。

仲間が増えた！

生活と権利を守る組合と説明 加入者が大会で発言

忙しい毎日の中でも、組合加入のとりくみが進んでいます。ある中学校では、転勤して来られた方に組合加入を訴え。「組合には入ろうと思っていますが、よくわからない」という返答。組合員の生活と権利を守る組合であることていねいに説明し、加入書を渡しました。後日、記入済の加入書を手渡されました。組合のよさを訴えることが加入につながりました。

定期大会にはたくさんの青年が参加。教採突破講座を通して組合加入した講師組合員の参加もあって、未来への展望を確信することができました。あなたの職場にいる人すべてが、加入対象者です。声をかけて、話をして、組合加入を呼びかけましょう。

危険な「学校安心ルール」排除のしくみは撤廃を

「学校安心ルール」についての大阪市教アンケートの一部を紹介します。

●排除する、子どもを犯罪者のように一律に扱うことは絶対ありえない。子どもの背景によりそうところが学校だと思います。

●全く安心ではなく、危険なルールだと思う。

●子どもの問題行動には様々な背景があり、画一的に指導でどうこうできることではないと思う。保護者にまで不信感を与えるような「学校安心ルール」廃止すべき。

●保護者や子どもを守るためのものではなく、学校が保護者や子どもを脅すもののような行為で、強い憤りを感じます。子どもの行動や発言にのみ注目したもので、その背景にある家庭環境や子ども自身の発達の課題、心の傷や闇に向き合うものとは到底思えません。撤廃を求めます。

●生活指導部のみの伝達ですんでいます。話し合っても加除や訂正ができないということで何だかよくわかりません。

●話し合いの結果、学校独自の安心ルールと市教委からおりてくる安心ルールの2つを出すという方向になった。全く意味が分かりません。

●子ども達の荒れには様々な原因があると思います。日々、向き合いながら寄り添っていくことが大切だと思います。〝問題行動〟と位置づけて排除していくしくみはより子ども達を不安にさせると思います。

教え子を再び戦場に送るな！